

平成21年度 コミュニティ再生講座応募要領

財団法人 北海道地域活動振興協会

1 目的

近年、住民生活の基盤であるコミュニティでは、少子高齢化、過疎化などの社会情勢の変化や生活者の態様や意識の変化に伴い、求められる役割や機能も多様化するとともに、地域の課題解決に向けたコミュニティの力の低下が指摘されている。

このような状況に対応し、住民の自主・自立・連帯・協働によるコミュニティ再生の必要性が高まっているので、地域と連携し、これを担う人材を育成することを目的に講座を開催する。

2 応募対象（共催者）

市町村及び営利を目的としない公益的な活動を行う地域活動団体、市民活動団体とする。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的としている団体は対象となりません。

3 事業の実施

（1）講座内容

- ① コミュニティ全般にかかる基本コース、または「安全・安心」「介護・子育て」「コミュニティボランティア」「コミュニティビジネス」「情報コミュニティ」「公的施設運営コミュニティ」などの分野別コースから開催地等の状況に合わせて選択し、講義、研究調査、プラン作成、発表、事業評価などを実施する（組み合わせた講座も可、別紙「コミュニティ再生講座コース」参照のこと）。
- ② 受講者の参加料は無料とする。
- ③ 3回以上の継続開催を基本とする。

（2）事業の応募

事業の応募にあたっては、別紙1「応募者に関する調書」、別紙2「事業計画書」を（財）北海道地域活動振興協会に提出する。

4 開催日・開催地

開催日：事業採択通知後から平成22年3月31日までに開催する。

開催地：北海道内5ヶ所程度

5 経費負担

（財）北海道地域活動振興協会が負担する経費

- ・講師等に対する謝金
- ・講師等に対する旅費
- ・講座に係る消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料、賃借料ほか

6 応募方法・応募締切

(1) 応募方法

別紙1「応募者に関する調書」、別紙2「事業計画書」を郵送又は直接(財)北海道地域活動振興協会に提出してください。なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

(2) 応募締切

平成21年8月31日(月)当日消印有効

7 選考・発表

(1) 選考

選考委員会において、提出された書類をもとに審査し、決定します。

(2) 発表

平成21年9月を目途に応募者に通知するほか、(財)北海道地域活動振興協会ホームページに掲載します。